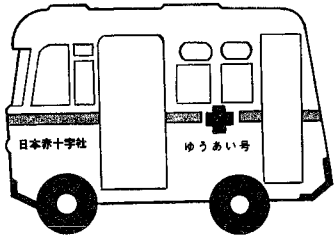
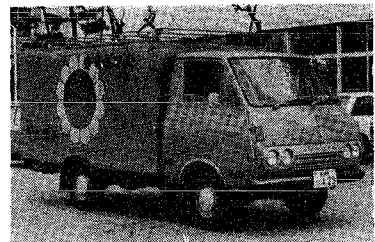


### 献血車 『ゆうあい号』がきます



とき 7月11日(金)  
ところ 役場前  
AM 9:30~12:00  
加藤製作所前  
PM 1:00~3:00

献血車は、献血者の方を乗せて、献血センターまで送ります。お申し込みは、役場保健衛生係まで。献血手帳を持参してください。



草木みな緑を増し、汗ばむ季節となりました。このたび小須戸町新町三丁目高野政好氏のご厚情によりふとんの乾燥車を御寄附いただき感謝しております。早速福祉事業に利用したいと思っております。ふとんの乾燥・汗ばむ季節等を考慮しまして「ひまわり号」と名付けました。今後の活躍を期待申し上げます。

### ふるまひの相談室

【問】既存の権利を有する土地に家を建築したいのですが、建てられるでしょうか。

【答】昭和四十五年十一月十六日に市街化区域と市街化調整区域が決定しました。十一月十六日以前に自分の家を建築する目的で調整区域に土地を買った人達から、既存の権利の届け出をしてもらいました。それで五年間のうちに家を建築するのであれば認められます。

昭和五十年十一月十五日が既存の権利の期限切れですので、有権者は期間内に開発許可申請に既存の権利の受理証を添付して、許可を受けた後であれば家を建築することが出来ます。

## 7月は献血推進月間です

### 献血にご協力を

みなさんの善意の献血による保存血液は、交通事故、産業災害及び疾病等で、多量の血液を必要とする場合に、献血センターでは輸血学の進歩により、血液をそのまま輸血する方法から、赤血球、白血球、血小板血清、フィブリノーゲン等に分離調整し、患者の病状に応じて輸血する方法により数多くの効果をあげておるが、増加する患者のため、なお多くの血液が必要となっており、このように増大する血液の需要に対処するため、四十八年十一月に設立された献血予登録制度を最大限に活用してまいりたいものです。

### 献血功労者の表彰制度

献血功労者には左記により特別社員証がおくられます。一、献血回数十回以上二十回未満の方には特別社員称号をおくり、銀色特別社員バッヂが贈呈されます。二、献血回数二十回以上三十回未満の方には金色特別社員バッヂが贈呈されます。贈呈者は次のとおりです。

- 金色特別社員 星田 久義(矢代田)
- 銀色特別社員 海津 直人(水田) 坂井 勝衛(新保) 田中 三郎(蔵町)

### 戸籍の窓 (その七) 養子縁組 届け

他人との間に、嫡出の親子と同じ関係を作るための届けです。

養子縁組には次のような制限があります。

- (1) 未成年者は、養子をとることができません。
- (2) 尊属または年長者を養子とすることはできません。
- (3) 配偶者のある者は、その配偶者とともにしなければ、養子縁組をすることができません。

(4) 未成年者を養子とするには、家庭裁判所の許可が必要です。

(5) 後見人が被後見人を養子とするには、家庭裁判所の許可が必要です。

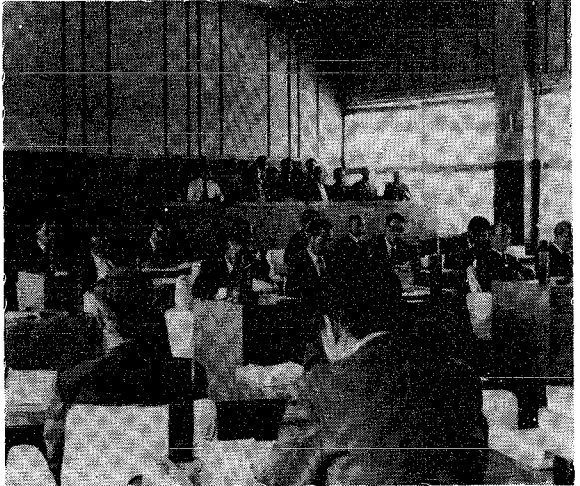
届けには、二名以上(成年者)の証人が必要です。届け出先は、養親および養子の本籍地又は届出人の市町村役場。

添付書類は戸籍謄本。家庭裁判所の許可を受けたときは、その許可を添付し、また養子が15才未満の場合には法定代理人が縁組の承諾をします。

届け出書類も養親、養子の住所地によつてちがってきますので、詳細は役場の戸籍係にお聞きください。

### ねたきり老人に朗報

ひまわり号



### 公民館条例・補正予算案を可決

小須戸町議会第二回定例会は去る六月十九日召集され、二十一日までの三日間の会期で開かれ、十二名の議員から活発な一般質問が行なわれた。提案一議案をそれぞれ原案どおり可決した後、道路整備等請願九件を審議して閉会しました。

議決された主な内容は次のとおりです。

- ◇小須戸町中央公民館条例の管理について必要な事項を定めたもので、その目的、管理、使用料等が条文化されました。
- ◇一般会計補正予算案 今回の補正額は三千八百万円

### 六月定例会

六月定例会の一般質問は十二名の議員が登壇して行ないました。

質問者及び質問事項は次のとおりです。

- 梅津英五郎 ①高校誘致運動と今後の見通しについて ②市街化区域変更による下町繁栄策について ③火葬場使用料の無料化について ④自転車置場の照明と窓の改善について
- 新井田辰男 ①認定浅れ町道の早期認定について ②町道の側溝整備について ③白根安田線その他公共事業

### 促進について

- ④幼児教育の現状と将来の見通しについて
- ⑤ガス料金の見直しについて
- ⑥学校教育奨学基金の効果的運用について
- ⑦公有地の使用目的と管理について

中野 一雄

- ①県立高校の位置の考え方及び取得時期について
- ②勤労所得者、特に低所得者に対する住宅施策の推進について
- ③若い農業後継者の育成と研修について

松尾 健一

- ①老人憩いの家にマイクロボスの活用を

長井 武雄

- ①旧第二保育所の処置と今後の方針について
- ②本年度より実施された新行政区域のPRについて
- ③小須戸町総合計画の実施状況と変更について

高野 良雄

- ①農振法に基づく大圃場整備事業について
- ②山林整備に基づく今後の計画について
- ③企業誘致の促進について
- ④財政運営の見直しについて
- ⑤防火対策について

本多 敏

- ①外廓団地に対する育成と指導について

広瀬 観成

- ①ミニコーナの土地購入資金について 佐藤大加志
- ①学校町周辺の側溝蓋整備の促進について
- ②学校施設の利用と条例第六條について
- ③社会体育専事の専任について

野崎 迪夫

- ①町営住宅入居者の選考方法と入居基準について
- ②児童手当を基準以上に上乗せする考えはないか
- ③明るく正しい選挙の推進と今後の指導方針について

大貫巳三郎

- ①市街化区域農地の宅地並課税の適用年度に生産緑地法の実施と改定について
- ②農村総合整備モデル事業の概要とそのとりくみ方について

栗原 久平

- ①地域における行政協力者に対する措置について
- ②道水路の監理上の補完策について
- ③社会教育、公民道徳の指導策について
- ④環境週間と行政の関連について

◆請願

- 請願人 坂井 元他
- 請願人 田沢義雄他
- 請願人 高橋直次他
- 請願人 高橋直次他
- 請願人 高橋直次他
- 請願人 横川浜区長
- 請願人 金沢信男他
- 請願人 金沢信男他
- 請願人 鳥倉平治他
- 請願人 武田林作他
- 請願人 農協組合員
- 請願人 加藤利衛他
- 請願人 加藤利衛他

### 議会だより

### 活発な一般質問を展開

六月定例会の一般質問は十二名の議員が登壇して行ないました。

質問者及び質問事項は次のとおりです。

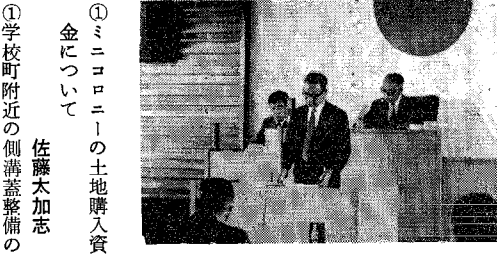
- 梅津英五郎 ①高校誘致運動と今後の見通しについて ②市街化区域変更による下町繁栄策について ③火葬場使用料の無料化について ④自転車置場の照明と窓の改善について
- 新井田辰男 ①認定浅れ町道の早期認定について ②町道の側溝整備について ③白根安田線その他公共事業

### 公民館条例・補正予算案を可決

小須戸町議会第二回定例会は去る六月十九日召集され、二十一日までの三日間の会期で開かれ、十二名の議員から活発な一般質問が行なわれた。提案一議案をそれぞれ原案どおり可決した後、道路整備等請願九件を審議して閉会しました。

議決された主な内容は次のとおりです。

- ◇小須戸町中央公民館条例の管理について必要な事項を定めたもので、その目的、管理、使用料等が条文化されました。
- ◇一般会計補正予算案 今回の補正額は三千八百万円



対する措置について

- ②道水路の監理上の補完策について
- ③社会教育、公民道徳の指導策について
- ④環境週間と行政の関連について

◆請願

- 請願人 坂井 元他
- 請願人 田沢義雄他
- 請願人 高橋直次他
- 請願人 高橋直次他
- 請願人 高橋直次他
- 請願人 横川浜区長
- 請願人 金沢信男他
- 請願人 金沢信男他
- 請願人 鳥倉平治他
- 請願人 武田林作他
- 請願人 農協組合員
- 請願人 加藤利衛他
- 請願人 加藤利衛他